

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|----------------------|--|-------|--------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 物価高騰対策生活者支援地域商品券事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者に対し直接的な支援を届けるため、全市民に米などの食料品等の購入に利用可能な商品券を配布する。 ②委託料（商品券発行及び運営：宮古商工会議所） ③商品券代5,500円×4.5万セット＝247,500千円 ④市民 | R8.1 | R8.4以降 |
| 2 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援 | 福祉灯油購入費物価高騰対策助成事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている非課税世帯等（高齢者・障がい者・ひとり親・生活保護世帯）を経済的に支援するため、助成を行う。 ②給付金 ③給付金38,500千円（@7千円×5,500世帯） ④非課税世帯等（高齢者・障がい者・ひとり親・生活保護世帯）（5,500世帯） | R7.10 | R8.3 |
| 3 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 物価高騰対策エアコン設置支援事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高い冷暖房設備（エアコン）への買替を支援する。 ②補助金 ③補助金30,000千円（@50千円（購入費の1/2、上限50千円）×600世帯） ④冷暖房設備（エアコン）の設置を行う市民（600世帯） | R7.10 | R8.3 |
| 4 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 物価高騰対策住宅省エネルギー対策推進事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ機器（照明機器、給湯器等）への買替を支援する。 ②補助金 ③補助金5,000千円（@500千円（購入費の1/2、上限500千円）×10世帯） ④省エネ機器の設置を行う市民（10世帯） | R7.4 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|------------------------|--|-------|--------|
| 5 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 学校給食食料品等価格高騰対策支援事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者に対し直接的な支援を届けるため、物価高騰の影響が特に大きい子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、学校給食の賄材料費の無償化を実施する。 ②小中学校児童生徒分の学校給食賄材料費無償化に係る費用（教職員の給食費は含まない） ③170,781千円 ・児童：1,732人×342円×175食＝103,660,200円 ・生徒：971人×395円×175食＝67,120,375円 ④小中学校の児童生徒2,724人の保護者 | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対策飲食店利用促進事業 | ①物価高騰の影響を受ける市民生活を支援するとともに、市内飲食店における消費喚起を図るため、飲食代金の割引を行う事業者に対し、割引分の助成を行う。 ②補助金 ③補助金 (ア)終日 1,000円助成×6,500人＝6,500千円 (イ)7～14時 300円助成×5,000人＝1,500千円 ④飲食店利用者及び市内飲食店 | R7.12 | R8.4以降 |
| 7 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 物価高騰対策職場環境改善推進事業 | ①資材高騰の影響により、職場環境改善への投資に苦慮する市内事業者を支援することにより、生産性の向上を図るとともに、賃上げ環境の確保や人材確保に繋げる。 ②補助金 ③補助金 500千円（補助率1/2、上限500千円）×30事業者＝15,000千円 ④市内中小企業等 | R7.12 | R8.4以降 |
| 8 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 物価高騰対策高齢者お出かけ回数券交通支援事業 | ①高齢者及び運転免許証返納者を対象とし、公共交通機関で使用可能なプレミアム回数券を発券し、公共交通機関の利用促進を通して、物価高騰の影響を受けている公共交通事業者を支援する。 ②補助金 ③補助金 3,000千円（実施主体：宮古市地域公共交通会議） (ア)プレミアム負担分2,500千円（500円×5,000セット） (イ)事務費500千円（印刷費、広告宣伝費、手数料） ④市民（高齢者等）、市内公共交通事業者 | R7.12 | R8.4以降 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|----------------------------|--|-------|--------|
| 9 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 物価高騰対策地域循環型プレミアム商品券事業 | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者に対し直接的な支援を届けるとともに、地域経済の活力回復を図るため、米などの食料品等の購入に利用可能なプレミアム商品券を発行する。 ②委託料（商品券発行及び運営：宮古商工会議所） ③委託料 88,670千円 (ア)プレミアム負担分500円×5.5万セット=27,500千円 (イ)スタンプラリー景品分 2,750千円 (ウ)発行・換金等事務費 46,050千円 (エ)商品券郵送 10,810千円 (オ)商品券封入封緘手数料 1,560千円 ④市民及び市内事業者 | R7.12 | R8.4以降 |
| 10 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対策水道料金減免事業 | ①物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者を支援するため、水道料金（基本料金）の減免を行う。 ②水道事業会計への繰り出し（水道料金減免に係る費用） ③水道料金減免額（基本料金分）91,800千円（@30,600千円/月×3ヶ月分） ④公共施設を除く水道利用者（約22,000世帯/事業者） | R8.1 | R8.4以降 |
| 11 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 保育施設等物価高騰対策支援給付金支給事業 | ①物価高騰の影響を受けている保育施設等の経済的な負担を軽減し、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援する ②給付金 ③給付金 1,300千円 (ア)家庭的保育事業所：50千円×6施設=300千円 (イ)小規模保育事業所：50千円×3施設=150千円 (ウ)定員20～100人未満の保育所・認定こども園・幼稚園：50千円×9施設=450千円 (エ)定員100人以上の保育所・認定こども園・幼稚園：200千円×2施設=400千円 ④家庭的保育事業所、小規模保育事業所、保育所・認定こども園、幼稚園 | R8.1 | R8.3 |
| 12 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金支給事業 | ①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所の経済的な負担を軽減し、安定的かつ経済的なサービス提供を支援する。 ②給付金 ③給付金 8,698千円 (ア)訪問系：1,053千円（@39千円×27事業所） (イ)通所系：2,850千円（@114千円×25事業所） (ウ)入所系：4,795千円（@13,700円×350人） ④訪問系（27事業所）、通所系（25事業所）、入所系（350人） | R8.1 | R8.3 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|--------------------------|---|------|--------|
| 13 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 介護事業所物価高騰対策支援給付金支給事業 | ①物価高が続く中で影響を受けている介護事業所の経済的な負担を軽減し、安定的かつ経済的なサービス提供を支援する。 ②給付金 ③給付金 19,637千円 (ア)訪問系：2,106千円（39,000円×54事業所） (イ)通所系：4,488千円（136,000円×33事業所） (ウ)入所系：13,043千円（13,700円×952人分） ④訪問系（54事業所）、通所系（33事業所）、入所系（952人） | R8.1 | R8.3 |
| 14 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 物価高騰対策一般旅客自動車運送事業者運行支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている交通・運輸事業者には運行支援金を支給し、事業継続を支援する。 ②支援金（運行維持に要する経費） ③支援金 3,660千円 (ア)路線バス：1,530千円（車両1台あたり3万円（定額）×51台） (イ)貸切バス：630千円（車両1台あたり3万円（定額）×21台） (ウ)タクシー：1,500千円（車両1台あたり1.5万円（定額）×100台） ④交通・運輸事業者 | R8.1 | R8.3 |
| 15 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 貨物自動車運送業事業継続緊急支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている市内貨物自動車運送事業者には運行支援金を交付し、事業の維持を図る。 ②支援金（運行維持に要する経費） ③支援金5,600千円（車両1台あたり1.6万円（定額）×350台） ④貨物自動車運送事業者 | R8.1 | R8.4以降 |
| 16 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 自動車運転代行業事業継続緊急支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている自動車運転代行業（他に分類されないその他の生活関連サービス業）には運行支援金を交付し、事業の維持を図る。 ②支援金（運行維持に要する経費） ③支援金135千円（車両1台あたり9千円（定額）×15台） ④自動車運転代行業者 | R8.1 | R8.4以降 |

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|----------------------|---|------|--------|
| 17 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 物価高騰対策宿泊業支援事業 | ①物価高騰の影響を受けている市内宿泊事業者の支援、低迷する観光需要の回復を図るため、宿泊割を実施する。 ②補助金 ③補助金 22,000千円 (ア)宿泊割助成 20,000千円(1人1泊2,000円×10,000人泊) (イ)宿泊・特産品クーポン発行 500千円(抽選約50本) (ウ)事務費(消耗品費187千円、印刷費125千円、送料88千円、広告宣伝費1,100千円) ④市内宿泊事業者 | R8.1 | R8.4以降 |
| 18 | ④消費下支え等を通じた生活者支援 | 物価高騰対策住宅新築・リフォーム支援事業 | ①資材高騰により住環境整備に苦慮する市民に対し、住宅新築・リフォーム費用の一部を補助することで、住宅需要の喚起及び住環境の向上を図る。 ②補助金 ③補助金 235,000千円 (ア)新築1,000千円(定額)×10件=10,000千円 (イ)リフォーム(100万円以上の工事):300千円(定額)×200件 (ウ)リフォーム(30万円以上の工事):150千円(定額)×1,100件 ④市民 | R8.1 | R8.4以降 |